

吹田市都市公園等整備・管理方針の骨子案

都市公園等の現況と課題

【現況】

- 135か所、326.34ha、8.8mi/人の都市公園ストックが蓄積（府下トップクラスの整備水準）
- 都市公園等による豊かなみどり環境は吹田市のブランドの一つ

【整備課題】

- 未整備地域への新規整備
- 様々なニーズとまちづくりに対応する再整備
- 小規模な都市公園等の増加への対応

【維持管理課題】

- 公園施設の管理水準の向上
- 公園施設の計画的な長寿命化・更新
- 行財政運営の一層の効率化

【運営管理課題】

- 遊園の有効活用
- 柔軟な利用に対するニーズと利用マナーに対する苦情への対応

市による都市公園等の先駆取組

- 市民の健康づくりの拠点となる健都レールサイド公園の整備
- 千里南公園へのカフェレストランの誘致
- 高野公園における国家戦略特区制度の活用
- 「樹木健全度緊急調査」の実施と「道路・公園樹木適正管理指針」の策定

都市公園等を取り巻く社会潮流

- 都市公園等の多機能性の再認識と都市の特性に応じた発揮
- 都市の特性に応じた多機能性の発揮に向けた都市公園法等の改正
- 全国における都市公園ストックの活用に向けた取組

新たな時代に向けた都市公園等の整備・管理に関する基本的な考え方

都市公園等の理念

「公園からまちに笑顔ひろげるみどりの都市 すいた」

だれもが安心してすこやかに快適に暮らし続けられるまちをめざし、安全・安心・快適な都市公園等の利用に供するとともに、都市公園等が持つ多様な機能を最大限に発揮させることにより、都市が抱える諸課題の解決に寄与し、もって公共の福祉の増進を図る

都市公園等の目標像

- 緑豊かでうるおいのある都市生活を実現
- 個性と活力のある都市づくりを実現
- つながりを実感できる暮らしを実現
- 美しく風格ある都市を形成
- 災害に対してレジリエントな都市を形成
- 生き物や環境と共生する都市を形成
- …する都市公園等

都市公園等政策の方向性

社会が成熟化し、市民の価値観も多様化する中、市全域の市街化がほぼ完了し、都市基盤も一定整備された新たな時代において、都市公園等政策は、目標像の実現に向け、都市公園等が持つ多機能性を市民と都市のために発揮すべく、そのポテンシャルを最大限発揮させるための政策へ移行

今後重視する視点

①都市公園等ストックの活用

- 都市公園等の整備促進
- 都市公園等の中だけでの多機能性発揮
- 硬直的な利用
- 都市公園等の管理・活用
- 都市全体での多機能性発揮
- 地域の合意に基づく弾力的な利用

②都市公園等経営の持続可能性確保

- 都市公園法の配置標準に基づく配置
- 画一的な公園施設の設置・更新
- 充実した経営体制
- 吹田市の実情に応じた配置
- 機能効果的な公園施設の設置・更新
- 効率的かつ機動的な経営体制

③多様なパートナーとの連携強化

- 市主体の整備・維持管理
- 市民やNPO等の主体的な参画による維持管理・管理運営
- 民間事業者との連携による再整備・管理運営

価値観の
転換

新たな時代に向けた吹田市の都市公園等の整備・管理に関する基本方針

1 主要な都市公園の活性化による都市魅力の向上

公園をより柔軟に使いこなすことで、都市が抱える諸課題の解決にその多機能性を最大限発揮させ、都市魅力を向上

(1) まちづくりの視点に立った 主要な都市公園のパークマネジメントの推進

視点①③

主要な都市公園を対象に、都市公園の中だけの視点からまちづくり全体の視点へと変革したパークマネジメント※を推進し、公園を活性化

※都市公園毎に設定する目標像の実現に向け、多様な主体とこれを共有した上で、連携・協働による再整備・管理運営を行うことで、計画的に公園価値の最大化を図る取組

(2) 市民・都市への多機能性発揮に向けた 主要な都市公園の再整備

視点①③

公園毎のポテンシャルに応じた目指すべき姿に沿って、再整備を実施し、主要な都市公園が持つ多機能性を市民と都市へ最大限発揮

(3) 都市魅力の向上に向けた 主要な都市公園の管理運営の充実

視点①③

公共・民間施設と連携した運営管理や、公園の特性に応じた多様な主体による管理運営への参画等において、民間活力をこれまで以上に取り入れ、主要な都市公園の管理運営を充実

2 都市公園等の配置・規模・機能の再編と適正管理の推進

都市公園等のストックを活かし、都市公園等の配置・規模・機能を再編するとともに、適正管理を推進し、継続的に都市公園等の質を向上

(1) 大規模な都市公園の未開設区域への対応

視点①②

都市計画公園の未開設区域整備と都市計画見直しを進め、大規模な都市公園の未開設区域に対応

(2) 身近な都市公園等の配置・規模適正化

視点①②

身近な都市公園等の整備を未整備地域において引き続き進めるとともに、都市公園等ストックを効果的・効率的にマネジメントし、都市公園等の配置・規模を再編（再編にあたっては、都市が抱える課題への貢献や総合的なまちづくり戦略の視点を重視）

(3) 身近な都市公園等の機能特化・分担と 公園施設の設置適正化

視点①②

地域のニーズ、社会条件、都市公園等の整備状況等に応じ、身近な都市公園等ストックの一層の活用に向けた機能再編を推進するとともに、再編後の機能に応じて公園施設の設置を適正化

(4) 都市公園等の管理水準の向上

視点①②

安全・安心・快適・高質な都市公園等の環境整備を促進するとともに、公園施設の予防保全型管理を推進し、継続的に都市公園等の質を向上

3 多様な主体とのパートナーシップに基づく都市公園等行政の推進

基本方針1～2を行政、市民、民間事業者等がそれぞれの役割に応じて推進し、都市公園等行政を推進

(1) 多様な主体の参画による 都市公園等の管理運営の推進

視点①②③

愛護会・ボランティア制度の充実、公園協議会の設置・運営、新たな時代の都市公園等の管理運営を担う人材の育成により、都市公園等が持つ多機能性を地域ニーズに対応しつつ最大限発揮

(2) 民間事業者等と連携した 都市公園等の再整備と 管理運営の推進

視点①②③

民間事業者等と連携した都市公園等の再整備と管理運営を推進し、主要な都市公園を活性化させるとともに、全ての都市公園等をこれまで以上に効果的かつ効率的に管理運営

(3) 健全な都市公園等行政を 支える財源の確保

視点②③

都市公園等の再整備と管理運営により生み出される収益の確保、「緑化推進基金」の積立額の確保、国や大阪府等による補助金・助成金の積極的な活用、都市計画税の活用と法定外目的税の創設の検討により、健全な都市公園等行政を支える財源を確保